

令和元年度

第35回ジュニアカップ争奪少年サッカー大会 大会要項

大会名 第35回ジュニアカップ争奪少年サッカー大会

主催 NPO法人市原市サッカー協会

主管 市原市サッカー協会第4種委員会 Aブロックチーム

協力 グランスポーツ株式会社・株式会社いちほらコミュニティーネットワークテレビ

期日/会場 予選リーグ 令和元年 9月 7日(土) 市内小学校

決勝トーナメント 令和元年 9月21日(土) 明神小学校(実技審判講習)

決勝予備日 令和元年 9月28日(土) 明神小学校(審判部及びBブロック)

当日駐車場に制限がある為、各チーム乗り合わせをお願い致します。

参加資格

1. 市原市サッカー協会に登録済のチーム、選手で構成された4年生以下のチームである事。
(但し、チーム内登録選手に4年生登録が一人もない場合は、3年生以下でもOKとする。)
2. 上記チームの構成は単一「加盟チーム」に限られ、年間を通じて継続的に活動している事。
(合同で参加する場合は、事前に承諾を得る事)
3. 所定の大会申込み手続きを終えたチームである事、
4. 1クラブ複数チームの参加は認めるが、4年生が9人以上で2チーム、17人以上で3チームの参加を認める。
(但し、各チームに4年生が1人以上登録をしている事)
抽選会以降のA、Bチーム間の選手の入替は認めない。
5. 予選リーグから決勝大会に至るまでに、同一「参加選手」が異なる「加盟チーム」に移籍後、再び参加する事は出来ない。
6. 参加チームは、運営に協力できるチームである事。
7. 千葉県公認審判員(指導者との兼務も可)2名以上を帯同するチームである事。

チーム構成

1. チームの構成は指導者3名以内、選手16名以内である事。(ベンチ入りも同様)

と条件

2. スポーツ傷害保険に加入(選手・指導者・審判)し、保護者の承諾を得ている事。

競技規則

(公財)日本サッカー協会競技規則「2018/2019」による。但し「8人制サッカールールと審判法」の適用に当たっては以下の修正を加え市原市大会規則として定める。

1. 競技のフィールド

(1) 大きさ; 68m×50mを基本とするが、試合会場により修正は可。少年用ゴールを使用。

(2) ペナルティーエリア 12m ペナルティーマーク 8m

ペナルティーアーク半径 7m ゴールエリアの縦 4m

センターサークル半径 7m

(3) 交代ゾーンは、自由な選手交代のため、ベンチ側のタッチラインのハーフウェー

6mの交代ゾーンを設ける。(ラインを挟んで3mずつ)

2. 試合球は、JFA検定4号ボールとする。(両チーム持寄り)

3. リーグ戦の順位決定は(勝ち; 3点、引分け; 1点、負け; 0点)による。

(1) 勝ち点が同点の場合は得失点差→総得点→対戦成績の順で決定する。

それでも決定しない場合はPK戦(3人制)により決定する。

- (2) 決勝戦については、5分-5分の延長、その後はPK戦（3人制）により決定する。
- (3) 相手チームが棄権・失格の場合は、勝ち点；3点、同リーグ最多得点を最終的に付加する

4. 競技者の数及び交代

- (1) 8人（内1人はGK）を基本とする。
- (2) 交代要員及び交代の最大人数は8名とし、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場する事が出来る。
交代の回数は制限されない。
- (3) 交代の手続き
 - ・交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールド外に出る。
 - ・交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り競技者となる。
 - ・交代はボールインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行う事が出来る。
(交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の許可を得て、何処からでもフィールドを離れても良い)
 - ・交代について、主審・第4の審判の承諾を得る必要はない。
 - ・GKは、事前に主審に通知した上で試合の停止中に入れ替わる事が出来る。
- (4) 試合の成立の競技者の人数は、6名とする。

5. 競技者の用具

- (1) ユニフォーム（シャツ、パンツ、ストッキング）は正副2着用意する。 （厳守）
- (2) 競技者は靴を履く必要がある。但し、スパイクは固定式としスネ当てを着用する。
- (3) 競技者、交代要員の用具は審判により検査し服装については主審が安全であると判断した物は着用できる。

6. 審判

- (1) 主審1名、副審2名、第4の審判の4名で、試合が運営される。
- (2) 審判員は、審判ワッペンを必ず着用し、会場受付で審判証を提示する。
- (3) 必ず審判員2名を帯同し、審判員がいないチームの参加は認めない。
棄権の場合でも審判員2名を派遣すること
- (4) 審判員の打ち合わせは担当試合前に行うこと。
- (5) 主審は試合終了後、審判報告書を作成し会場責任者に提出する事。
- (6) ベンチ内及び、ピッチ内練習の時の指導者は、審判服着用での指導は厳禁とする。
- (7) 予選リーグについては、奇数試合の審判は偶数試合の両チームが前の試合を、偶数試合は奇数試合の両チームが後の試合の審判をそれぞれ行う事を基本とする。
・最終日の決勝トーナメントは審判講習会開催の為、千葉県サッカー協会審判部の指示のもと行う。
（雨天順延時については、審判部、Bブロック審判、帯同審判で行う）

7. 試合時間

- (1) 試合時間30分（前後半15分） ハーフタイム5分とする。

8. プレーの再開・開始

- (1) キックオフからの直接ゴールの得点は認められず、相手のゴールキックで再開。

9. ファールと不正行為

- (1) 競技者が退場を命じられた場合、チーム交代要員の中から競技者を補充できる。
- (2) 累積警告2回は、次の1試合を出場停止とする。
- (3) 退場の場合は次の1試合を出場停止、その後の処置については規律委員会の裁定による。

- 運営方法
1. リーグ戦会場担当チームは、選手証・審判証の確認を受付時に行う。
 2. 各チームは試合開始30分前までにメンバー表を本部に提出、選手証との照合・確認を受ける。
 3. ベンチはピッチに向かって左側が「組合せ番号の若いチーム」とする。
 4. 観戦者はベンチ反対のタッチライン側で応援する事。(会場によって指定された場所)
 5. 怪我等については、チームの責任で行う事。
 6. 会場には絶対迷惑をかけない様、喫煙場所を守り吸殻、ごみ等は必ず持ち帰る事。
 7. 車の台数は1チーム5台以内とし、指定された用紙にチーム名・指名を明記し車のフロントに掲示す事。マイクロバス等の利用の場合は事前に会場責任者の承認を得る事。 それ以外の駐車は認めない。
 8. 会場責任者は、審判報告書は審判部長に郵送の事。

審判報告書郵送先 審判部長 佐々木 健
〒290-0061 市原市八幡石塚2-3-28

・大会報告書は事務局次長に郵送の事。(参加申込郵送先と同様)

・試合結果報告書は事務局次長にメールで送る事。

10. (公社) 千葉県サッカー協会第四種委員会「熱中症に伴う大会運営」に準じる。

表彰 優勝・2位・3位(3位決定戦は行わない)を表彰する。

参加費 大会参加費 6,000円/チーム

参加申込方法 所定の大会参加申込書に必要事項記入の上郵送し、期日までに振込みを終えていること。

(1) 参加申込書郵送先 事務局次長 児玉 洋平
〒290-0255 市原市光風台1-378
TEL 090-4128-1877

(2) 参加費振込先 千葉銀行 市原市役所出張所(店番号 214)
口座番号 普通 3007342
市原市サッカー協会第4種委員会 代表 石井 昭夫
※振込の際、必ずチーム名を最初に明記して下さい。

申込締切日 8月5日(月) 期日厳守 (必ず郵送の事。FAX・メールでは受付致しません)

その他 所定の用紙は、市原市サッカー協会第4種HPよりダウンロード(複数チーム参加申込書含む)して下さい。

抽選会 期日; 8月24日(土)

場所; 五井公民館

時間; 18:00から 受付終了後、抽選会

※抽選会時に「大会要項」を持参の事。

※協会役員・運営担当Aブロックは17:00に集合をお願い致します。

大会役員

会 長	下原正規		
副 会 長	遠藤政幸	吾妻俊治	山本哲也
大会委員長	石井昭夫		
大会副委員長	国分雅彦	山中 吉一	

大会委員	菅原孝弘	佐々木健	安川守	浅香達也	佐野清隆
競技委員	委員長	安川 守			
	競技副委員長	関 正利			
	審判長	佐々木健			
	技術委員長	浅香達也			
	競技委員	嶋口徳美	秋山幸一	高橋富士子	白川純一
		高場亮二			
実行担当	Aブロック	戸倉啓次	時谷喜英	佐々木健	田口三津志
		今井幸臣	高師由香		
審判担当	Bブロック	三木幹男	針貝啓介	安川 守	高場亮二
		始関祐一	児玉洋平		

※実技審判講習が雨天等で順延した場合、後日市内小学校で決勝トーナメント戦を実施。

大会責任者	関正利
大会事務局	菅原孝弘 児玉洋平

以上